

## 第1章 基本理念等

### 1 基本理念

高齢者が年齢にかかわらず、能力や特性に応じ、生きがいをもっていきいきと活躍することができ、介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で安全・安心に暮らすことができる社会を実現する。

### 2 基本目標

- (1) いきいきとしたシニアライフの実現
- (2) 在宅生活を支援する体制の整備
- (3) 認知症高齢者等の支援体制の確立
- (4) 介護保険サービスの適切な利用と運営

### 3 施策体系

(基本理念)	
高齢者が年齢にかかわらず、能力や特性に応じ、生きがいをもっていきいきと活躍することができ、介護が必要になっても、できるだけ住み慣れた地域で安心安全に暮らすことができる社会を実現する。	
(基本目標)	(1) 活動の機会づくり
【目標1】いきいきとしたシニアライフの実現	(2) 創業・就業の支援
	(3) 活動のための拠点づくり
	(1) いきいきセンターふくおか (地域包括支援センター)の機能強化
【目標2】在宅生活を支援する体制の整備	(2) 在宅生活支援サービスの拡充
	(3) 地域福祉活動への支援強化 ※地域分野計画再掲
	(4) 権利擁護体制の充実 ※地域分野計画再掲
	(5) 住まいの確保
	(6) ICT（情報通信技術）の利活用
	(1) 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進
【目標3】認知症高齢者等の支援体制の確立	(2) 認知症の容態に応じた適切な医療・介護の提供
	(3) 介護者への支援
	(1) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備 (新しい総合事業)
【目標4】介護保険制度の適切な利用と運営 (第6期介護保険事業計画)	(2) 在宅・地域密着型サービスの整備
	(3) 施設・居住系サービスの整備
	(4) 介護人材の育成

## 第2章 施策各論

### 基本目標1 いきいきとしたシニアライフの実現

#### 〈現状と課題〉

##### 【現状】

##### ～元気な高齢者の増加～

- 平均寿命が延び、65歳時点の平均余命は20年以上。  
(ただし、健康寿命の延びは平均寿命の延びを下回っている。)  
〈関連データ P.2・3〉
- 前期高齢者の9割以上は、要介護認定を受けていない。
- 身体機能はこの10年で10歳程度若返っている。  
〈関連データ P.6〉
- 60歳代は高齢者ではないとの意識が広がっている。  
〈関連データ P.7〉

##### ～活動の状況～

- 福岡市の高齢者の有業者率は男女とも全国平均を下回っている。  
〈関連データ P.8〉
- 高齢者の就業率が高いほど、後期高齢者医療費が低い傾向がある。  
〈関連データ P.10〉
- 就労支援の仕組みは福岡市ではシルバー人材センターしかないが、会員は減少傾向。
- その一方、退職後も就労を望む高齢者は多い。  
〈関連データ P.11〉
- 老人クラブの会員数は減少傾向。

##### ～活躍への期待の高まりと必要性～

- 生産年齢人口の減少により、今後、支え手不足が予想される。
- 要介護高齢者の増加により、特に介護人材の不足が懸念される。
- 地域役員の負担が増えており、高齢者の地域活動等への参加が望まれる。
- 高齢者の社会参加は、健康づくり・介護予防に効果的であり、社会参加と健康づくりを一体的に進めるべきという国の方向性がされている。

##### ～現行施策の状況～

- 高齢者が少数で、支える人が多数であった時代に設けられた年齢を一律の要件とする制度等は、生産年齢人口が減少していく超高齢社会においては、持続困難。  
〈関連データ P.12・13〉

## 【課題】

- ⇒ 高齢者の社会参加は健康づくり・介護予防にも効果的であり、高齢者の「居場所」「出番」づくりを積極的に進めることが必要。
- ⇒ 退職後も就労を望む高齢者は多く、創業・就業の支援の仕組みが必要。
- ⇒ 介護分野、地域活動の分野で、元気高齢者の「担い手」としての活動を支援していく仕組みが必要。
- ⇒ 従来の組織・団体等は、会員数が減少しており、活性化や機能強化が必要。
- ⇒ 従来の施策を、多様化する高齢者の関心・ニーズに応じ、超高齢社会において持続可能なものにするために、再構築が必要。

## 〈施策の方向性〉

- 高齢者がそれぞれの意欲や能力に応じて、できるだけ「支える側」として活躍できるよう、健康づくり・介護予防の観点を含めた社会参加を積極的に推進する。
- 特に望まれる就業・創業、介護分野、地域活動への参加促進に向け、さまざまなソフト事業にあわせ、地域の拠点づくりを進める。
- 「支える側」として活躍する人を支援する持続可能な制度や仕組みへの再構築を図る。

### 施策 1-1 活動の機会づくり

- 高齢者が社会の中で「居場所」と「出番」を持って、いきがいのある豊かで健康的な生活を送ることができるよう、趣味・教養・文化・スポーツ・地域活動参加等を支援
- 健康づくりや社会参加活動への取組み促進にむけたインセンティブ制度の検討

#### 〈現在の主な施策〉

- ・ 老人クラブ活動支援
- ・ 福祉バスの運行
- ・ 高齢者創作教室・老人教室
- ・ 全国健康福祉祭
- ・ 高齢者乗車券
- ・ 敬老金・敬老祝品 等

## 施策 1-2 創業・就業の支援

- シルバー人材センターを中心に、就業を通じた生きがいの充実や社会参加を推進
- 高齢者の意向や特性に即した創業・就業の仕組みの検討

### <現在の主な施策>

- ・シルバー人材センター
- ・アクティブシニアの創業・就業支援

## 施策 1-3 活動のための拠点づくり

- 各区設置の老人福祉センター及び各校区に設置した老人いきいの家において、レクリエーション等の場を提供
- レクリエーション等を中心とする老人福祉センターのあり方・機能の見直し
- 地域の活動・交流拠点として、拠点老人いきいの家のほか、空家の活用を検討

### <現在の主な施策>

- ・老人福祉センター
- ・老人いきいの家

## 〈現状と課題〉

## 【現状】

## ～要介護高齢者の増大～

- 支援を必要とする高齢者が爆発的に増大（特に女性）。
- 認知症の人が増大。  
＜関連データ P.14＞
- 後期高齢者の単身世帯数が増大。  
＜関連データ P.15＞
- 低所得の高齢者が増大。  
＜関連データ P.18＞

## ～日常生活に課題を抱える高齢者の増大～

- 簡単な金銭管理等，日常生活に支障をきたす高齢者が増加。
- 判断能力の低下した高齢者を狙う詐欺事件等が増加。
- 移動や買物困難者が増加。  
＜関連データ P.20・21＞
- 民間賃貸住居の確保が困難な高齢者が増加。  
＜関連データ P.22＞
- 施設入所困難者が増加。  
＜関連データ P.26・27＞

## ～世帯や地域の状況～

- 福岡市では住民の移動する割合が高い。  
＜関連データ P.28＞
- 地域役員はこれ以上負担に耐え切れないという声が強い。
- 社会福祉法人の地域貢献が義務づけられるとともに，NPOや企業等による社会貢献事業の動きが出てきている。
- 福岡市の地域コミュニティの基礎単位は小学校区であるが，それぞれの高齢化率・高齢者数・社会資源等は地域ごとに多種多様。  
＜関連データ P.29＞

## 【課題】

- ⇒ 単身高齢者が増加するため，介護保険制度の理念である「自立」を基本に，単身でもできるだけ在宅生活が継続できるサービス提供が必要。
- ⇒ 企業・NPO・社会福祉法人など，さまざまなサービス提供主体の参画が必要。
- ⇒ 地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの着実な推進が必要。

⇒ 行政の持つ膨大なデータの集約・分析や、各種施策の効果的・効率的なサービス提供を図るため、ICTの利活用が必要。

### 〈施策の方向性〉

- 支援を必要とする高齢者が、できるだけ在宅生活を続けられるよう、各種相談機能を強化するとともに、企業・NPO・社会福祉法人など、さまざまな主体の参画を図りながら各種サービスの強化を図る。
- 在宅生活の基盤となる権利擁護の仕組みの整備や、住まい施策を強化する。
- 高齢者の在宅生活支援に向けて、あらゆる場面でのICTの積極的な活用を図る。

#### 施策 2-1 いきいきセンターふくおか（地域包括支援センター）の機能強化

- 地域で生活する高齢者が身近で気軽に相談できる総合相談機能として、いきいきセンターふくおかの機能強化を図る

#### 〈現在の主な施策〉

- ・いきいきセンターふくおかの運営

#### 施策 2-2 在宅生活支援サービスの拡充

- 介護や医療の需要度が高い高齢者が住み慣れた家庭や地域で生活を続けられるよう、在宅での自立支援や介護者の負担軽減など、きめ細かなサービスを実施
- 各種サービス・支援策へのICTの積極的な活用

#### 〈現在の主な施策〉

- ・移送サービス
- ・あんしんショートステイ
- ・食の自立支援・配食サービス
- ・緊急通報・声の訪問
- ・安心ショートステイ
- ・寝具洗濯乾燥消毒サービス 等

## 施策 2-3 地域福祉活動への支援強化※地域分野計画再掲

- 在宅の高齢者を地域全体で支えていくため、住民による見守り活動など、住民主体の福祉活動を支援。
- NPO・社会福祉法人・地域団体・商店街・ボランティア等、さまざまな主体の参画による買物支援・通院支援策の実施

### <現在の主な施策>

- ・ふれあいネットワーク
- ・ふれあいサロン
- ・福岡市社会福祉協議会
- ・福岡市民生委員児童委員協議会 等

## 施策 2-4 権利擁護体制の充実 ※地域分野計画再掲

- 高齢者の財産を守り、権利の行使を確保し、また権利の侵害に対しては保護・支援を含めた権利擁護の総合的な取り組みを推進

## 施策 2-5 住まいの確保

- 高齢者の自立や介護に配慮した良質な居住環境への支援や民間賃貸住宅入居の円滑化、市営住宅の入居者募集における優遇措置など福祉施策と住宅施策の連携を図りながら高齢者のための良質な住まいの確保を図る
- 民間賃貸住宅への入居を支援する仕組みの構築
- 低所得高齢者の住まいの確保

### <現在の主な施策>

- ・サービス付き高齢者住宅の供給促進
- ・高齢者住宅相談支援事業
- ・住宅改造助成
- ・住宅改造相談センター
- ・軽費老人ホーム

## 施策 2-6 ICT（情報通信技術）の利活用

- 各種データを集約・分析し、施策評価や効果的・効率的な事業推進に活かせる仕組みの構築
- ICTを利用した効率的な見守りの仕組みの構築

### <現在の主な施策>

- ・地域包括ケア情報プラットフォーム構築事業
- ・ICT活用による要介護高齢者在宅生活支援モデル事業

## 〈現状と課題〉

## 【現状】

## ～増加する認知症高齢者～

- 認知症の人は、65歳以上高齢者の約7人に1人。軽度認知障がい（MCI）の人も合わせると、65歳以上高齢者の約4人に1人が認知症の人またはその予備軍。
- 福岡市で要介護認定を受けている高齢者のうち認知症の人は約5割。  
〈関連データ P.14〉

## ～認知症の人、その周囲の人の状況～

- 認知症の初期症状からは、早期の受診・診断・対応につながらず、症状が悪化してしまうケースがまだまだ多い。
- 認知症の人が記憶障害や認知障害から不安に陥り、その結果まわりの人との関係が損なわれることもしばしば見られ、家族など介護する人が疲れ切って共倒れしてしまうケースも少なくない。

## ～増加する介護者の負担～

- 介護による離職者は年10.1万人（平成23年10月～24年9月）。そのうち約8割は女性。経験豊富な40～50代の企業の中核を担う労働者の退職が目立ち、経済の実力が低下するという指摘が相次いでいる。  
〈関連データ P.30〉
- 子育て（孫も含む）と親の介護を同時にしなければならない世帯（ダブルケア負担の世代）も増加。

## ～若年性認知症～

- 若年性認知症の人は、後期高齢者とは明らかに異なるライフスタイルや、社会や家庭での責任を有する特徴がある。
- 就労や生活費、子どもの教育費等の経済的な問題が大きい。
- 主な介護者が配偶者となる場合が多く、本人や配偶者の親等の介護と重なって複数介護になる。

## 【課題】

- ⇒ かかりつけ医などが認知症に対する対応力を高め、必要に応じて適切な医療機関に繋ぐことができるようにすることが必要。
- ⇒ 認知症を理解した人を一人でも多く増やしながらか、地域で認知症の人とその家族を支援する体制を整えていくことが必要。
- ⇒ 介護者の「仕事と介護」「子育てと介護」など両立支援が必要。

⇒ 若年性認知症の人には、認知症高齢者とは全く異なる視点で本人を尊重した支援が必要。

### 〈施策の方向性〉

- できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症に関する普及・啓発、仕事や子育てと介護の両立支援の充実を図る。
- 医療職・介護職向けの専門的な支援の仕組みを充実させるほか、医療機関・介護施設等の連携を強化し、認知症の早期の段階から医療・介護を症状の変化に応じて適時・適切に提供する体制整備を推進する。

#### 施策 3-1 認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進

- 認知症とその予防についての理解を深めるための普及・啓発活動を推進
- 認知症サポーターの増員と活躍の場の充実
- 軽度認知障がいの段階にある人の早期発見・支援

#### 〈現在の主な施策〉

- ・認知症サポーター養成、認知症キャラバンメイトの養成
- ・認知症地域支援推進員

#### 施策 3-2 認知症の容態に応じた適切な医療・介護の提供

- 医療機関・介護施設等の連携強化
- かかりつけ医等の認知症対応力の向上
- 認知症が疑われる人などを訪問し、初期支援を集中的に行う体制づくり
- 認知症の容態に応じた適切なサービス提供の流れ（「認知症ケアパス」）の確立と活用による認知症の人への切れ目ないサービスの提供
- 若年性認知症施策の強化

#### 〈現在の主な施策〉

- ・認知症医療連携システム

- ・かかりつけ医研修，認知症サポート医の養成
- ・認知症疾患医療センターの運営
- ・認知症ケアパス

### 施策 3-3 介護者への支援

- 家族介護者の支援
- 働く介護者，親の介護と子育てを同時にしなければならない世帯に対する支援のあり方を検討

#### <現在の主な施策>

- ・認知症高齢者家族やすらぎ支援事業
- ・徘徊高齢者等ネットワーク事業

**〈現状と課題〉****【現状】****～介護給付費の増加～**

- 要介護認定者数の増加に伴い、介護給付費も年々増加。介護保険制度の運営や高齢者の保険料の負担に多大な影響を与えている。

＜関連データ P.31＞

**～生活支援を必要とする人の増加～**

- ひとり暮らしの高齢者や認知症高齢者など、支援を必要とする高齢者が増加しており、生活支援の必要性が高まっている。

**～介護予防～**

- 要介護状態になることや重度化を予防するため、各種取組みを実施。

＜関連データ P.32＞

**～在宅生活を希望する高齢者～**

- 高齢者の6割程度、介護者の7割以上は住み慣れた住宅での生活や介護を希望。

＜関連データ P.35,36＞

**～介護保険サービスの質、介護人材～**

- 利用者の約8割が「満足」または「やや満足」と回答。

＜関連データ P.39＞

- 平成37年（2025年）、福岡市では約2千人の介護人材が不足すると予測。

＜関連データ P.40＞

**【課題】**

- ⇒ 新しい総合事業への移行（平成29年度末まで）に向け、生活支援・介護予防において多様な担い手による多様なサービスの提供が必要。
- ⇒ 夜間や緊急時に対応できるサービス、入所・居住系ニーズへの適切な対応が必要。
- ⇒ 介護人材の不足や育成について、さらなる支援が必要。

## 〈施策の方向性〉

- 新しい総合事業への移行（平成 29 年度末まで）に向け、生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備を推進する。
- 大規模施設から在宅生活を支えるサービスへのシフトを図るとともに、住み慣れた地域で住み替えができる小規模施設の拡充、入所・居住系サービスを担保する施設サービスも一定量確保する。
- 第6期介護保険事業計画（平成 27～29 年度）に基づき、適切に介護保険サービスを提供するとともに、第7期介護保険事業計画（平成 30 年度～平成 32 年度）を策定する。
- 介護に従事する新たな人材の確保、高度に専門性を有する人材の育成や資質の向上のための支援の充実を図る。

### 施策 4-1 生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進

- 生活支援コーディネーターの配置などを通じて、生活支援・介護予防サービスの提供体制を整備。
- 住民主体で参加しやすく、地域に根差した介護予防を推進し、介護予防の普及・啓発や高齢者の健康の保持増進を図る。
- 元気な高齢者が生活支援サービスの担い手となるようなボランティア活動等の支援。

### 〈現在の主な施策〉

- ・二次予防事業対象者把握事業
- ・シニア健康教室
- ・訪問型介護予防事業

### 施策 4-2 在宅・地域密着型サービスの整備

- 定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護について、地域的偏在やサービスの質の向上等に留意しながら整備。
- 認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）を、日常生活圏域間の均衡を踏まえつつ、高齢者数の増加に見合う定員数を確保。

### <第6期介護保険事業計画上の整備目標（量）>

区 分	H28 年度	H29 年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	10 事業所 [3 事業素]	13 事業所 [3 事業所]
小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護	64 事業所 [10 事業所]	74 事業所 [10 事業所]
認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	2,155 人分 [126 人分]	2,281 人分 [126 人分]

#### 施策 4-3 施設・居住系サービスの整備

- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）等の介護保険施設については、第6期福岡市介護保険事業計画における利用量に見合うサービス基盤を確保できるよう計画的に整備。
- 地域密着型介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備が進むよう努める。

### <第6期介護保険事業計画上の整備目標（量）>

区 分	H28 年度	H29 年度
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）※1	5,635 人分 [295 人分]	5,930 人分 [295 人分]
介護老人保健施設	2,627 人分 [—]	2,627 人分 [—]
特定施設入居者生活介護※2	4,282 人分 [—]	4,282 人分 [—]

※1 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の整備目標（量）については、地域密着型介護老人福祉施設の定員数を含む。

※2 特定施設入居者生活介護の整備目標（量）については、地域密着型特定施設入居者生活介護の定員数を含む。

#### 施策 4-4 介護人材の育成

- 介護支援専門員に対する情報の提供、相談対応など支援の充実。
- 介護保険事業者に対する研修機会の確保に向けた支援、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るための研修を実施。
- 介護に従事する新たな人材の確保

### <現在の主な施策>

- ・介護支援専門員の支援
- ・介護保険事業者研修
- ・認知症介護実践者等研修
- ・事業者への指導監査
- ・介護人材就労支援事業
- ・介護人材定着支援事業